

奈良県告示第二百六十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成二十八年十月十八日

奈良県知事 荒井正吾

指定訪問看護事 業者等の名称	主たる事務所の 所在地	訪問看護ステー ション等の名称	訪問看護ステー ション等の所在 地	指定年月日
医療法人吉川会	御所市大字東松 本八一	訪問看護ステー ション大和	御所市大字北十 三二六番地	平成二十八 年八月一日
株式会社リハッ クス	橿原市木原町一 五四―五九	リハビリ訪問看 護ステーション やまと	橿原市木原町一 五四―五九	平成二十八 年八月五日